

事業内容：防災に関する指導方法の開発・普及等のための支援事業の実施
 学校防災アドバイザー活用事業の実施

題名：実践的防災教育総合支援事業（命の大切さを考える防災教育公開事業）
 （避難所対応）

－自らの生命や安全を守ることができる子どもの育成－
 ～防災教育及び避難所設営への関わり方～

所属・電話番号：我孫子市立布佐南小学校・04-7189-2132

校長 上野 茂

1 実施事業

- (1) 防災に関する指導方法の開発・普及等のための支援事業の実施
- (2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

- (1) 自らの生命や安全を守るために、児童の危険予測・危険回避能力を高める防災教育を推進する。
- (2) 学校・保護者・地域住民（自治体）・関係機関等の参加による地域合同防災訓練をとおして、避難所の実際を知るとともに、関係者が課題の共有及び改善方法の協議を行う。
- (3) 地震・防災の専門家を招聘し、講話・実習による指導を受け、防災教育、防災管理、組織活動の充実を図る。
- (4) 防災マニュアルを実際に合わせて再点検し、見直しを行う。

3 実施概要

実施時期	計画事項	参加者
4月	避難訓練	児童・教職員
5月	引き渡し訓練	児童・教職員・保護者
6月	担当者連絡会議 地域防災協議会	実践委員 学校職員・地域担当者

6月	防災授業	児童・教職員
7月	担当者会議	実践委員
8月	校内研修会	教職員 教育事務所指導主事
	小中高4校合同防災マップ作り	防災アドバイザー 児童生徒・教職員・地域住民
9月	地域合同防災訓練	防災アドバイザー 地域住民
	避難訓練	児童・教職員
10月	防災教育公開授業 ・全学級授業展開	児童・教職員 防災アドバイザー 地域住民
1月	避難訓練	児童・教職員

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	鈴木孝明	千葉県教育庁東葛飾教育事務所指導主事
2	大島慎一	我孫子市教育委員会指導課長補佐
3	伊藤 治	我孫子市役所市民安全課 課長補佐
4	河上徹夫	自治会防災担当
5	池田 進	自治会防災担当
6	上野 茂	本校校長
7	三好 一彦	本校教頭

5 具体的な取り組み

(1) 防災教育授業実践について

① 4年生社会科

単元名：水はどこから

「災害が起こり、使える水の量が限られているとき、どのようにすればよいのか」という学習問題で子ども達に水の大切さを考えさせた。児童一人一人が水の使い方を自分の生活を振り返りながら真剣に考えることができた。



② 6年生国語

単元名：パネルディスカッションをしよう

「避難所で1番大切なことは何か。」

「室内で強い揺れが起きたとき、自分たちが取るべき行動は何か。」という論題で活発な話し合いがなされた。

テーマについて児童一人一人が一生懸命懸命に調べることができ、また発表及び話し合いを通じて多くの知識を得ることができた。

今後は、このパネルディスカッションで得た知識や考え方を日常生活でさらに活用させたい。



(2) 防災訓練（ワンポイント避難訓練）

①ねらい

ア 様々な場面を想定して訓練し、時と場に応じて自分の命を守る方法を身につける。（自助）

イ 危険を感じ取り、周囲が安全に身を守るよう考える力を高める。（共助）

②内容

ア 全校一斉のワンポイント避難訓練

計画的に緊急地震速報で行い、第1次避難もしくは、経路確認までを実施する。

第1次避難の約束(シェイクアウト行動)を守り、部屋の真ん中に集まり、身を低くし、頭を守る。(おちてこない・たおれてこない・あわてない) 教室では、机の下にもぐる、出口を開ける防災頭巾をかぶるなどに気をつけさせる。



イ 学級ごとのワンポイント避難訓練

移動教室の際など、授業の中の短い時間を使って実施する。

③月ごとの予定

月	想定する状況	目的
6	授業中	基本的な一次避難の仕方を行う。「身を低くし、頭をかくす」ことの徹底。
7	全校集会時	体育館での一次避難の仕方を行う。多人数でも素早く一次避難をする。「身を低くし、頭をかくす」「真ん中に移動」の徹底。
9	授業終了後	5分間の休み時間でどう対応すればよいかを素早く考えて避難できるようにする。

10	休み時間 清掃時間	ほとんどの児童が校庭や体育館など様々な所で活動している。各自がその場の状況を見て、一番安全な避難を考えて行動する。
11	休み時間	10月と同様
12	昼休み中	2学期のまとめ
1	休み時間	11月と同様
2	帰りの会	「頭をかくす」ことの徹底。
3	授業中	1年間のまとめ

④子どもの様子から

- ア 特別支援学級では「地震の時はトンネルの中」と指導したので、学習中の3年男子は、すぐにトンネルの中に入って放送が聞けた。
- イ すぐに頭を机でかくした。頭が出てしまう児童もいた。
- ウ 放送と同時に机の下に入れた。静かに指示に従えた。
- エ 事前に指導していたので、放送がかかるとすぐに机の下にもぐれた。まじめにきちんと取り組めた。

⑤改善点

- ア 避難訓練の意識づけにとっても良かった。もっと様々な場面で行ってもよいと思う。
- イ 次の体育館での訓練では「中央に集まる」ことになっているが、照明の下に集まるのは危険ではないのか。
- ウ 実際は「緊急地震速報」の後、何秒後、何分後に揺れがくるかはわからないので、訓練時は速報後に揺れているのがわかるような効果音を流すとよいと思う。

(3) 4校合同「防災マップ作り」

①目的

- ア 4校連携し、布佐のまちづくりに必要な資質・能力の育成を図る。

イ 発案・企画力・地域とのコミュニケーション力・活動計画作りなどの課題設定や継続力などの力を育成する。

ウ 児童・生徒の地域防災及び地域安全の意識向上を図る。

②日時

8月4日(月)

我孫子東高等学校 8:30

③内容

ア 小学生・中学生・高校生・地域の方々と構成するグループでのフィールドワークと防災マップ作成。

イ 通学路を中心とした道沿いで「防災ポイント」の調査

④参加者・参加団体

- ・布佐小、布佐南小、布佐中、我孫子東高職員、児童生徒
- ・布佐4校防犯・健全育成地域会議
- ・我孫子市教育委員会 ・我孫子市
- ・防犯協議会布佐支部 ・布佐商工会青年部
- ・少年指導員布佐中区 ・民生委員布佐支部
- ・布佐地区社会福祉協議会
- ・地区まちづくり協議会 ・各自治会
- ・我孫子警察 ・我孫子市消防署

⑤日程

8:30 開会行事(図書室)

8:50 グループ顔合わせ

9:15 フィールドワーク

12:00 昼食

12:30 防災マップ作り全体指導

12:50 防災調査隊マップ作り

14:30 発表会(班毎に)

⑥役割

ア 責任者…その班の児童・生徒の人数確認・健康管理(熱中症・トイレ等)等に責任を持つ。事件・事故が発生した場合、第一次対応をする。子どもたちに、地域の方に近付くよう、声掛けをしていく。

- イ サポーター…皆の先頭に立ち、意見を聞いたりまとめたりする。人数確認や小・中学生の手助けをする。
- ウ 取材隊…活動報告書作成のため、調査隊の活動を写真で記録する。
- エ 地図シール…町の防災ポイントにシールを貼る。メモ係に合わせて番号を振っておく。赤(消火栓)、青(防火水槽)、黄(避難場所指示)、ピンク(災害用井戸)、水色(避難場所・一時避難できそうなところ)
- オ メモ…危険な場所・その周辺にある工夫(工夫されていること)・自分たちにできることをメモする。
- カ 写真…発見した防災ポイントや防災設備などを写真にとる。
- キ アドバイス…コース案内・説明。防災ポイント等の案内



**(4) 地域合同防災訓練
(我孫子市総合防災訓練)**

① 準備委員会

- ・ 4月より実施 計5回
- ・ 参加者
我孫子市役所市民安全課
我孫子市教育委員会指導課
布佐地区各自治会防災担当
布佐南小学校

② 当日の実践

- ・ 9月27日(土)
8:00~11:30
- ・ 会場 我孫子市立布佐南小学校

③ 日程

8:00	地震発生(第一次避難)
8:50	受付
9:00	開会行事 校庭
9:25~11:30	訓練・見学・体験
11:30	閉会行事 校庭
11:30	解散 後片付け

④ 見学・体験内容

総合防災訓練	ロープワーク	校庭
総合防災訓練	マイコンメーカー	校庭
総合防災訓練	電気関係	校庭
総合防災訓練	防災講習会	校庭
総合防災訓練	三角巾	校庭
総合防災訓練	救急法	校庭
総合防災訓練	消防車両	校庭
総合防災訓練	消火活動	校庭
総合防災訓練	給水袋訓練	校庭
総合防災訓練	救出救護	校庭
総合防災訓練	建物火災 高所訓練	校庭
避難所運営	間仕切り	体育館
避難所運営	仮設トイレ設置	体育館
避難所運営	AED・救急法	体育館
避難所運営	応急水道栓	体育館脇
避難所運営	消火活動	体育館脇



(AED 救急法)

(5) 公開授業

年組	教科	単元名
1-1	学級活動	じしんがおきたらどうするの？
2-1	生活科	わたしの町はっけん
3-1	道徳	支えあう喜び
4-1	総合	ふさカリキュラム
5-1	保健体育	けがの防止
6-1	国語	根拠や理由をはっきりして話し合う



(6) 防災講演会

演題「災害時における避難所開設について」

講師 我孫子市布佐平和台自治会

防災委員会委員長 河上 徹夫 氏

副委員長 小林 博三津 氏

自治会の取り組みをもとに避難所開設の実際と課題について具体的に講演していただいた。講演内容は以下のとおりである。

① 避難所開設の事前準備

- ・避難所開設手順の検討及び作成
- ・開設レイアウトの作成

- ・レイアウトに合わせた表示札の作成
- ・避難者名簿記入用紙等(16資料)の作成
- ・避難所開設に必要な消耗品・事務用品の保管
- ・発電機・照明の備え付け
- ・周辺自治会と事前の連絡調整及び災害時の連絡手段や開設マニュアルの共有を図る。
- ・周辺自治会との共同訓練

② 開設基準および判断

- ・市から開設指示が出た場合
- ・災害が発生し、周辺住民が避難してきた場合
- ・災害が発生し、避難者の発生が明確に予想される場合
- ・周辺住民及び地域自治会から避難所開設要望を受けた場合

③ 避難所開設の流れ

- ・施設点検チェックリストに従い、目視してその現況を自治体に報告
- ・周辺自治会に連絡し、開設要員の派遣を依頼（10名以上）
- ・開設要員に避難所レイアウトに従って避難者スペースの区割り、表示等を依頼する。
- ・受け入れ準備が完了するまでは、避難者は外、または廊下等で待機してもらう。
- ・受付要員、誘導員を配置する。
- ・避難者名簿カードを配り、記入を依頼する。
- ・避難者名簿カードを記入した者から受け付ける。その際、避難所での手伝いが可能か確認する。
- ・手伝いしてもらえる人から運営委員を人選し、業務を引き継ぐ。

- ④ 学校の対応範囲・役割について
- ・学校運営機能の維持を第一とし、最小限度の施設を避難所として開放し、可能な限りの援助協力をする。
 - ・避難者に対する施設の開放および設備の使用については、「避難者用施設・設備使用基準表」による。
 - ・避難所開設にあたっては、地域自治会に連絡し、開設準備作業や受付等の業務を依頼する。
 - ・避難所開設に必要な資材・事務用品は、我孫子市と調整し体育館に備え付ける。
 - ・避難所開設準備が完了するまでは、避難所（体育館）に避難者を入れない。悪天候の場合は、廊下等で待機してもらう。手伝いが可能な避難者には手伝ってもらう。
 - ・避難所運営は避難者や避難者該当自治体に任せ、側面から支援する。
 - ・指定避難所として応急水道栓、非常用井戸の使用準備をする。
 - ・校地内への一般車の乗り入れは禁止する。
 - ・余震が続く場合は、校庭にブルーシートやテントで避難場所を設営し、避難者を待機させる。
 - ・正門・体育館入口に、「避難所・誘導」の表示をする。
- ⑤ 業務の引き継ぎ
- 運営委員会へ避難所運営を引き継ぐ。ただし、運営委員会が決まらない場合は、避難者が多い自治会に引き継ぐ

6 成果と今後の課題

(1) 成果

- ①避難訓練、防災訓練を通して
- ・第一次避難がすばやくできるようになった。予告なしの避難訓練であってもシェイクアウトができるようになった。
 - ・訓練を積み重ねることで、スムーズな活動ができるようになった。
 - ・担任がいない時でも、安全に行動できるようになった。
 - ・一部ではあったが、避難所設営に関わることもできた。
 - ・実践により明らかになったことを踏まえてマニュアルを見直すことができた。
- ②防災学習を通して
- ・「自分の身は自分で守る（自助）」の意識が高まった。また、高学年は共助への意識も高まってきている。
 - ・各教科においての授業実践により、防災の意識が高まり、厳しい目線で振り返りができるようになった。

(2) 課題

- ・一人の時や、学校外での避難の仕方も自らの判断で安全を確保できるように、また訓練のための訓練にならないように、内容や系統を工夫し、考えていく必要がある。
- ・地震の訓練が多かったため、他の災害への避難方法を考えていく必要がある。
- ・避難所設営マニュアルは作成したが、まだまだ地域との共通理解が不足している。
- ・児童への知識は高まったが、保護者や地域へも広めたり連携したりする必要がある。
- ・地域合同防災訓練は継続して行い、そのあり方について地域と一体になって研究を続けることが重要である。
- ・学年の発達段階に応じ、各教科、領域において系統性ある防災教育年間指導計画の見直しが必要である。